

**企業向け PCR 検査費用助成金を拡充**

事業所内での感染拡大を抑止するため、これまで運用してきた企業向け PCR 検査費用助成金を見直し、次のとおり拡充します。

**【本件のポイント】**

- 企業向け PCR 検査費用助成金の対象者を拡充

**【本件の概要】**

## 1 助成対象経費

令和3年4月1日以降に、従業員等が受ける新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査費用

## 2 助成対象者等

	継続	拡充箇所
助成対象者	県外へ出張又は県外からの来訪者に対応した従業員等	事業所内に新型コロナウイルス感染症陽性反応者が発生した際の濃厚接触者以外の従業員等
1 検体当たりの助成金額	助成対象経費の額 (上限 8,000 円)	助成対象経費の 1 / 2 (上限 8,000 円)
対象となる検体上限数	従業員数 20 人未満の事業者 …15 検体 従業員数 20 人以上 100 人未満の事業者 …30 検体 従業員数 100 人以上の事業者 …50 検体	検体上限数なし

## 3 申請方法

申請書、PCR 検査費用の領収書を商工課に郵送ください。

※各事業者が申請ください。従業員等の個人単位での申請はできません。

※対象者拡充に伴い申請書の様式を変更します。新様式は6月7日(月)にホームページに公開する予定です。

【問合せ】三条市経済部 商工課 竹田、川俣

電話：0256-34-5610